

# 公益財団法人日本自然保護協会

## 2026年度 事業計画

### 1. 全体方針

2026年度は、中期事業計画の2年目として、基本的には昨年度からの事業を継続していきます。中期事業計画2025-2030では、2030年度までにNACS-Jが立ち向かうべき最も中心となる課題は「（日本の）生物多様性の深刻な劣化」であり、その下位に「生物多様性保全に有効な地域の戦略の不足」「自然を支える地域社会の衰退」「気候変動などと生物多様性保全が両立しない状況」という3つの課題を位置づけました。これらの課題に対する2030年度のビジョンも新しく掲げ、「日本の生物多様性を回復基調に導く社会変革を、地域・市民とともに起動する。」としました。課題の解決に向け、NACS-Jの強みを最大限に活かし、課題の認識を共有する社会のあらゆる皆さまと一緒に、社会課題の解決にも資する自然保護活動に取り組み、日本の生物多様性が回復基調に向かい始めていると実感できる社会の状況を目指していきます。

ビジョンの達成に向けて効果的な取り組みをしていくため、「行政」「企業」「市民」という3つの指標と、それぞれに定量的な目標も定めました。これらの指標と目標は、「ネイチャーポジティブ事業」「教育・連携事業」「保護事業」という3つの柱事業を中心に取り組み、これら事業を支える「組織基盤の強化」も重要な取り組みと位置付けて力を入れていく計画です。

NACS-Jは、より効果的で意義ある事業を継続的に進められる事業構造の再構築を目指して、全事業一丸となって中期事業計画最終年の2030年目標の達成を目指すとともに、事業の最終ゴールイメージを検討・共有していきます。事業の遂行に重要な組織基盤体制の強化としては、2025年度に行った人事制度の改定、事務局体制刷新の効果的な運用を模索するとともに、採用や育成にも組織として具体的に取り組みます。職員の給与についても世間水準並みに近づけるために実施した具体的な調査とシミュレーションに基づき、2026年度中に具体的な検討を行います。

### 2. 3つの柱事業

#### ①ネイチャーポジティブ事業

<NACS-J2030 目標>

行政：60の自治体が、NACS-Jの日本版ネイチャーポジティブアプローチ（日本版NPA）に参加登録している。

企業：60の上場企業が、日本版NPAに沿った評価や保全に取り組み、TNFD開示などで活用している。

ネイチャーポジティブ事業は、日本のネイチャーポジティブの実現に向けて、ランドスケープアプローチに基づく「自然に根ざした解決策（NbS：Nature-based Solutions）」が広く実践されることを目指しており、NACS-Jが提唱してきた日本版ネイチャーポジティブアプローチ

事業（以下、日本版 NPA）への参加登録自治体数をその成果指標としています。

#### 2026 年度事業目標と事業内容

##### 日本版ネイチャーポジティブアプローチ(日本版 NPA)プロジェクト

- ・日本版 NPA 参加登録(エントリー)自治体：新規 8 自治体
- ・日本版 NPA 連携企業：新規 5 社
- ・新たな収益構造の開拓。
- ・2030 目標達成にむけた体制の検討。

##### <事業内容>

- ・NP 自治体認証の審査、認定証の発行（流域単位や調達も検討開始）
- ・企業向け NP 貢献証書の発行
- ・日本版 NPA の具体的方法論「地域のネイチャーポジティブに向けた実践ガイド」の活用、普及
- ・自治体と企業マッチング実現に向けた企業への営業、情報発信
- ・企業起点での取組開始地域での自治体との連携促進
- ・60 自治体展開の実行体制作り

##### みなかみネイチャーポジティブプロジェクト

みなかみ町、三菱地所、NACS-J の三者で決めた 2026 年度計画を遂行する。

##### <事業内容>

- ・森林：国有林、町有林での自然林転換
- ・里地里山：連携増進活動実施計画に基づいた自然共生サイト登録推進等
- ・二ホンジカ：みなかみモデルベータ版に沿った取組の推進
- ・NbS：2 回目の NbS 適合度評価等

##### 地球環境基金助成事業「世界基準を活用した NbS 型自然共生サイト推進事業」

実施団体の確実な確保、NPA 事業推進にむけたネットワークを構築

2025 年度に棚卸しを行った以下の事業は、日本版 NPA につなげる方法のひとつ、日本版 NPA を活かして達成していく事業として、位置づけを引き続き検討していく。

#### 2026 年度事業目標と事業内容

##### 赤谷プロジェクト（林野庁受託事業）

- ・科学的なモニタリングに基づく生態系管理を多様な主体で長期的に取り組むことの意義と成果を、みなかみネイチャーポジティブプロジェクトとの連携により、広く社会に示す場所として、先進的な取り組み・試みを継続する。

##### 絶滅危惧種保全事業

**イヌワシ** 南三陸イヌワシ野生復帰と、イヌワシ全国調査の推進。

**サシバ** サシバ保全活動自治体で日本版 NPA を展開

**四国のツキノワグマ** 四国のツキノワグマ生息地の自治体に日本版 NPA を展開

**チョウ**（オオルリシジミ）保全活動に関係する1自治体（安曇野市や千曲市ほか）が NPA エントリーの検討開始

**ユネスコエコパーク（みなかみ BR、綾 BR、JBRN、文科省 他）**

・ BR 登録自治体のうち1つが日本版 NPA 参加登録へ向けた検討を開始する状態を目指す。里山や海の環境をメインとした BR をつくるための検討、準備を進める。

**モニタリングサイト 1000 里地（環境省受託事業）**

・ モニタリングサイト 1000 里地事業が、国の最も重要な里山生物多様性の定量的管理システムとして機能し、予算を安定的に獲得して継続実施されていることを目指し、2 名体制で業務を滞りなく実施する。

- ・ 業務改善に伴う新業務フローへの移行と調査員への普及（2028 年完了予定）
- ・ 蓄積されたデータを、NACS-J 日本版 NPA で重要な地域の状況把握に活用する。

**国際業務**

- ・ 生物多様性条約 COP17 への参加による国際情報収集と発信
- ・ NACS-J 事業の国際発信、海外からの問い合わせ等窓口業務
- ・ IUCN-J 事務局業務

**海**

①質の高い海洋保護区の政策提言（Oceans5 助成事業）

- ・ 2026 年 8 月に最終提言を発表し、9 月にシンポジウムを開催する。
- ・ 事業継続（2026 年 11 月～2027 年 10 月）に向けた企画と手続き。

②奄美瀬戸内でのサンゴモニタリング人材育成（パタゴニア・Holdfast 助成事業）

- ・ 2026 年 11 月に「サンゴを守ろうサミット」を開催。

**②教育・連携事業**

<NACS-J2030 目標> 市民：430 万人が、生物多様性の保全と再生を目指して行動を起こしている。

教育連携事業は、これまで自然観察指導員事業と企業連携事業が担ってきた自然とのふれあいの機会や守り手を増やす取り組みを中心に実施していきます。中期事業計画の「市民」に掲げた目標の具体的な取り組みを 2025 年度末に設定。人・物・資金・情報・心づくり、という 5 つのカテゴリーに分けて目標を想定しました。これに従って、2026 年度から取り組みを進めていきます。

2026 年度事業目標と事業内容

**自然観察指導員**

- ・ 講習会の申込率(定員に対する申込者数)140%を維持。
- ・ 市民目標達成へ向け、バイオーム連携によるアプリをリリース。

- ・教育連携事業と企業連携ふれあい事業における担当人材の有機的な連携検討開始。

<事業内容>

- ・13回の講習会、2回の研修会を開催。
- ・SNS等の広告強化
- ・2025年度に実施した講習会の効果測定をもとに、講習会内容のレベルアップ検討を開始する。
- ・研修会などを通じた、指導員の体系的ステップアップの検討開始。
- ・指導員支援業務の省力化検討。
- ・市民目標を達成に向けた具体的な取り組みを進める。

### こどもプロジェクト

活動を発展的に継続できる事業の形と内部体制を検討、確立。

<事業内容>

- ・指導員グループ（おさんぽ応援団）と保育園等のマッチングの効果を調べ、課題を洗い出し、改善策を講じる。
- ・おさんぽ応援団50グループ登録。

### 企業連携（ふれあい事業）

- ・日本版NPA事業や教育連携事業と積極的に連携。ふれあい業務の新規引き受けを、日本版NPA事業における再生活動や、こどもプロジェクト企画に集約していく試行。
- ・教育連携事業との積極的な連携検討、試行。
- ・ひとり親家庭や不登校児などを対象にしたネイチャースクール開催。

## 1 保護事業

<NACS-J2030目標> 2030ビジョンや2030目標の達成を阻む、深刻な生物多様性の劣化を食い止める。

保護事業は、中期事業計画のビジョンや目標を最も阻害し兼ねない喫緊の課題として、引き続き、生物多様性に悪影響を及ぼす大型陸上発電への対処を中心に取り組みます。

### 2026年度事業目標と事業内容

#### 再生可能エネルギー対応

- ・NACS-Jの評価レポートを活用して再エネ調達等に活用する企業が5社増える。
- ・再エネの優良事例を見出すため、電力供給会社との連携を具体化させる。

<事業内容>

- ・大型陸上発電への対処を中心に、再生可能エネルギー開発事業と生物多様性保全の両立を目指して適切な対応を継続する。
- ・環境省の各種委員会対応。
- ・環境影響評価法改正への対応。

### その他保護対応

会員や地域からの SOS に適切に対応する。

#### <事業内容>

- ・ リニア問題への適切な対応（事業者との対話など）。
- ・ 保護、保全地域制度の課題について専門家による検討委員会を引き続き開催し、質の高い保護、保全地域のあり方を提言する。

## 3. 組織基盤強化

組織基盤強化では、総務や広報、会員連携、支援企画など組織運営に欠かすことのできない日常業務を滞りなく実施するとともに、特に以下の取り組みに力をいれていきます。

### 2026 年度事業目標と事業内容

#### 企業連携

日本版 NPA 事業、支援拡大事業と連携して、各事業の 2026 ゴールの達成に貢献する。

- ・ 金融企業へのアプローチのためセミナー開催、再エネ事業との積極的連携。
- ・ 子どもプロジェクトへの寄付営業を強化。

#### 支援拡大

- ・ 企業寄付強化。企業連携チームとの連携で支援獲得。
- ・ 遺贈・遺産寄付強化。※支援拡大で実施してきた「遺贈支援拡大」と「支援企画（遺贈）」を統合。3 年連続で支援獲得目標を達成し、平均して継続的な支援を獲得できる状態にする。
- ・ 新 CRM 導入。2027 年度の導入を目指して改めて準備を進め目処をつける。
- ・ 会員制度改定。改定した会員制度を安定的に運用できる状態にする。改定前後で会員管理に要していた総務のルーチン業務の 10%削除。

#### 広報

- ・ 中期事業計画に即した効果的な広報活動を実践。日本版 NPA の広報は、広報としても主体的に取組み、中期事業計画の達成に向けて関係するチームとの連携を強化。
- ・ 2025 年度ウェブリニューアルを有機的に活用し、活動報告、会報電子版の特集など、既存の各種コンテンツを効果的に活用し、NACS-J の発信強化・認知の向上に貢献する。

#### 会員連携

- ・ 年 6 回の定期的な会報制作と発行。
- ・ 会員制度の見直しと会費の値上げで増加傾向にある退会率を、見直し前の過去 3 年間の平均退会率と同程度の水準に戻す。

### **総務**

- ・ 日常的な総務、労務、経理、会計、財務、法務業務の円滑な実施。
- ・ 後進への経理、会計、財務業務の引継ぎ完了。
- ・ 支援拡大と連携し、新たな会員制度を安定的に運用できていると言える状態にする。

### **日本自然保護大賞**

- ・ 日本自然保護大賞 2026 の実施。
- ・ 遺贈支援拡大とも連動させた基金の見直し策の1つとして、受賞団体に資金的な支援(※賞金や助成等)ができるパッケージを検討。
- ・ 次世代の体制に目処をつける準備をする。

### **法人運営**

- ・ 職員の高齢化と固定化、人員不足に対し、事業見直しや採用と育成なども踏まえ、定期的・戦略的な異動も実現できる状態を目指す。
- ・ 2025 年度に見直した新体制の改善改良。
- ・ 職員の採用と育成。
- ・ 給与水準改善の検討。
- ・ 役員会、内閣府報告、部長会・事務局会議の開催。理事・監事・参与改選

以上